横浜市会計年度任用職員
（こども青少年局東部児童相談所心理療法業務）募集要項

1　職務内容

児童相談所一時保護所入所児童に対する生活場面での面接、援助、行動観察、心理療法等

※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2　応募資格

(1)学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した方

(2) 次のいずれにも該当しないこと

ア 児童福祉法、刑法、その他児童福祉に関連する法令に違反し、または違反するおそれのある行為を行った者

イ 過去に児童福祉施設等で懲戒処分等を受けたことがある者、職務上の不適切行為のあった者

3　募集人数

若干名

4　勤務条件および報酬

(1)　任用期間

令和８年４月１日～令和９年３月 31 日

※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大４回）

(2)　勤務時間等

３０時間／週

① 午前８時３０分～午後３時３０分　② 午前９時～午後４時　③ 午前 10 時～午後５時

④ 午前 11 時～午後６時 ⑤ 午後０時～午後７時　⑥ 午後１時～午後８時　⑦ 午後２時～午後９時

※基本勤務時間は上記から相談

(3)　勤務日

週５日（土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始の閉庁日を除く）

(4)　勤務場所

横浜市東部児童相談所一時保護所（横浜市鶴見区内）

(5)　給与

月額 241,400 円（令和７年度実績額です。任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。）

期末・勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給

(6)　休暇

年次休暇、夏季休暇等

(7)　社会保険

横浜市職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入

(8)　その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

【裏面あり】

5　**応募方法**

(1)　提出書類（様式は横浜市ホームページよりダウンロードしてください）

ア　会計年度任用職員履歴書及び申込書（所定の様式）

イ　作文「志望動機と自己ＰＲ」（所定の用紙に800字以内）

ウ　応募資格を有していることを確認できる書類（写し可）

※ア、イについてはホームページからダウンロード又は、連絡をいただければ書類を送付します。

※申込書類は返却しません。また、いただいた個人情報は、採用選考においてのみ使用します。

(2)　書類提出期限　令和８年２月２０日(金)（持参の場合は同日 15 時 00 分まで）

（郵送または持参にてお申込みください）

(3)　提出先

〒232-0024　横浜市南区浦舟町3-44-2

横浜市こども青少年局中央児童相談所　庶務係　菅原、府金宛

6　**選考日程**

(1)　書類選考　令和８年２月 24 日(火)（予定）

(2)　面接日　　令和８年３月５日(木)（予定）

(3)　合否結果通知　令和８年３月中旬以降

7　**合否決定及び採用・不採用通知**

郵送で連絡します。

8　**雇入時健康診断**

採用後に健康診断を受診していただきます。詳細は、内定された方にお知らせします。

9　**停止条件**

令和８年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格されても採用されないことがあります。

【問い合わせ、送付先】

横浜市こども青少年局中央児童相談所

庶務係　菅原、府金（ふがね）

〒232-0024　横浜市南区浦舟町 3-44-2

TEL045-260-6528 / FAX045-262-4155